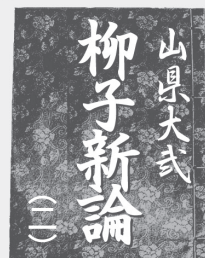


志士の魂を十冊
揺り動かした



明日のサムライたちへ 14

大武が幕府に恐れられた理由

本誌編集長

坪内隆彦

幕府政治の実態を探るための大岡家出仕

第九代将軍徳川家重（在任：一七四五～一七六〇年）の言語は極めて不明瞭だったので、側に仕える者たちは大変苦労しました。この家重の言葉を唯一理解できたのが大岡忠光でした。

忠光は享保七（一七二二）年に第八代将軍徳川吉宗に拝謁、やがて幼少の家重に側近として仕えるようになり、延享二（一七四五）年に家重が將軍に就任すると、家重の言語を理解できた忠光は異例の出世を遂げました。ついに宝暦元年、上総勝浦で一万石を得て大名となったのです。

宝暦四（一七五四）年、山県大武はこの忠光に仕えることになったのです。当時、忠光は家重の子・家治と閑院宮家の息女倫子姫との婚礼の式を担当することになっていました。宮中の儀礼に明るい人物を必要としていた

のです。そこで、大武を召し抱えることにしたのでした。

宝暦六年に忠光が側用人に出世し、武蔵国石槻藩主となると、大武も呼び寄せられ、藩医に就くとともに、藩政改革や、藩士の教育にも取り組みました。

こうした大武の行動は、厳しい幕政批判を展開した彼の思想と矛盾するよう見えます。しかも、大武は忠光に仕えていた宝暦九年に『柳子新論』を完成させていたのです。村松蘆州は、『山県大武・勤王の先駆』において、大武はもともと大名に奉公することは好まなかったが、將軍に最も近く侍っている忠光に仕えることは、幕府の政治や、天下の情勢を知る上で都合がよいと考えて、しばらくは勤めてみる気になったと書いています。大武の伝記を著した飯塚重威（しげたけ）もまた、松村と同様の見方をし、『柳子新論』に示されている農民に対する愛情は、勝浦での体験によって培われたと推測しています。

宝暦十年に忠光が死去すると、大武は大岡家を去り、八丁堀永沢町に私塾「柳莊」を開いて同志の育成を始めることになるのです。

すでに、忠光死去の前年の宝暦九年五月、竹内式部は京都追放を申し渡されていました。この宝暦事件については本誌四月号で書きましたが、簡単に振り返っておきます。

この事件の発端は、崎門学派の竹内式部の思想が、王政復古の大業を成就しようとする、桃園天皇の近習徳大寺公城らに浸透しつつあったことです。公城らに対する式部の講義は宝暦六年に一度問題視されましたが、その後も続行され、宝暦七年には式部の教えを受けた近習たちが桃園天皇に対し、『日本書紀』神代巻の御進講を開始したのでした。ところが、結局式部の追放によって公城らの夢は潰えたのでした。

さて、大武は「柳莊」で、儒学のみならず、皇道学、医学、兵学、天文、経済、地理などを広く教えました。大武の名声を聞き、「柳莊」に身を寄せるようになったのが、藤井右門です。右門は享保十八（一七三三）年に、京都に上り、竹内式部の弟子となった人物です。右門は、宝暦元年には、靈元上皇皇女の八十宮（やそのみや）に仕え、皇学所の教官を兼ねる身となっていました。宝暦事件後、右門は

数年各地を放浪し、やがて、大武の名を聞いて彼のもとに赴いたのです。式部以来、京都堂上家との関わりを持つ右門と大武とが結びついたことは重大です。ただ、右門には危ういところがありました。村松蘆州は、「惜しいことに落ち付きを欠いて、慷慨悲憤のあまり、相手をえらばないで、皇室のこと、幕府のことを論じあい、同じような過激の徒をつくって、秘かに幕府を討とうとする計画をしました」と書いています。

隠蔽された明和事件と京都朝廷との繋がり

「柳莊」で学ぶ門弟の数が増えたため、大武は近くの織田家菩提寺高林寺の本堂を借り、そこに塾を移しました。明和元年には、上野国小幡藩織田家の家老吉田玄蕃（げんぱ）らも大武の講義を聞きに来るようになり、やがて玄蕃は大武を招いて小幡藩の改革を断行しようと決意します。こうして、大武は小幡村にある織田家に出向くことになります。

当時、小幡藩では信邦が藩主に就いていましたが、贅沢に慣れた実父対馬守信榮（つしまののり）の干渉を受け、藩政の改革を進めることができませんでした。こうした中で、玄蕃は藩政改革の推進者として期待されていたのです。ところが、織田家にいた松原軍大夫（もとばらぐんたい）という側用人が、玄蕃の名



山県大弐

声に嫉妬し、信榮に玄蕃の悪口を言つて失脚させようとしていたのです。

やがて玄蕃に反発す

る藩士たちは、彼の改革の背後に大弐がいると考えるようになり、玄蕃・大弐排斥の動きを強めていったのです。一方、大弐の門に桃井久馬という浪人がいました。久馬は、小幡藩の問題が飛火して大弐のみならず自分たちも裁かれることになるのではないかと心配し、その前に大弐を売ろうとしたのです。

そして明和四（一七六七）年二月、大弐は逮捕され、右門とともに処刑されたのです。これが明和事件です。

不可解なのは、松原軍大夫や桃井久馬の直訴が事実無根だったことが判明し、彼らが罪に問われているにもかかわらず、大弐が死刑に処されたことです。大弐の死刑判決文を意味する「申渡書」には、五つの理由が書かれています。山梨の郷土研究者である石川博氏の解説に

したがって、見てみましょう。

（一）門弟らに「兵書を研究すると、兵乱あるいは変事の時に、効用がある」ということを教えた。

（二）甲府城にどれくらいの武器があるかを具体的に述べた。

（三）火星の動きを見て、兵乱の兆しだということを言った。

（四）天皇が京都に籠もって、全然出かけない。このように捕らわれ同然であるというのは、故実に背くということを草子に記した。

（五）兵学を講釈する際、甲州など、実際に自分が見聞した城を例に引いた。

石川氏が指摘する通り、（一）が罪に当たるとは到底思えません。（二）は大弐が秘密をばらしたということ、（三）は世間の不安を煽ったということでしょうが、これらも死刑に値するような理由とは言えません。

（五）は、確かに、理由らしい理由ですが、でっち上げだということがはつきりしています。大弐が兵学を講じ、いわば図上演習のようなことをしていたのは確かですが、それはあくまでも兵学の講義を出るものではありませんでした。ところが、大弐の代行をしていた右門が、梅叟（ばいそう）という塾生との議論の際に、たとえ話として、風の

強い日に品川辺りから火を放てば、民家は悉く焼け、江戸城も類焼し、攻略できるなどと語っていたことが利用されたのです。

では、幕府が大弐を死刑にした本当の理由は何だったのでしょうか。それは、（四）に絡んだものだったのではないでしょうか。実際、「申渡書」には「恐れ多くも不敬の至り、不屈き至極に付き、死罪を申し付く」と書かれています。

竹内式部の宝暦事件において、『靖献遺言』講義が罪状の一つに挙げられたのとは対照的に、明和事件の罪状に『柳子新論』のことは一切ふれられていません。しかし、幕府にとって、『柳子新論』に示された大弐の思想が、脅威だったことは間違いありません。

そこに直接行動を促すような記述がないとしても、討幕運動を支える強力な思想が潜んでいることに、幕府が気づかぬはずはありません。前回ふれた通り、同書にある「国家の大計を立てる者は、官制を昔の制度にもどしてその名を正し、礼楽を盛んにして政治の実を示す以外によい方法はない」（「得一」）の「官制を昔の制度にもどして」とは、「征夷大將軍は、その本来の面目にかえして、夷狄を攘う武官となし、政治の大権を天皇に奉還すべきである」との意味と解釈できるのです。

酒折宮建碑に隠された討幕の意志

崎門、垂加の学を継いだ、大弐の師加賀美光章の子光起は、大弐とともに尊皇精神の普及に努めていたため、明和事件で検挙され、父光章とともに江戸に護送されました。

幕府は、大弐を死罪としても、若き光起がその志を継いで、新たな運動を起こすことを警戒していたに違いありません。光起は疑いが晴れ、甲斐の国に送り返されましたが、その途中、東郡歌田の宿で、急死しているのです。これは毒殺だという説もあります。松村は、「幕府の時代には、嫌疑者を一応は無罪とみなして放免しておいてから、秘かにさうした殺し方をしたことは、他に例のないことではなかった」と書いています。

事件前、大弐が肥後熊本藩細川氏の藩政にも関わろうとしていた事実もまた、極めて重大です。熊本藩は財政難に陥り、参勤交代、江戸藩邸の費用にも事欠くありさまでした。延享四（一七四七）年に藩主に就任した細川重賢は、堀平太左衛門（勝名）を大奉行に抜擢して藩政改革にとりかかります。大弐は、この堀を通じて改革に関わろうとしたのです。『肥後先哲偉蹟』には、「重賢公に平太左衛門不遇と申たるは、山県大弐と申者、投文の